

個人情報取扱特記事項

1 基本的事項

指定管理者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本協定による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

指定管理者は、本協定による業務に関して知ることができた個人情報を他人に漏らしてはならない。本協定が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 収集の制限

指定管理者は、本協定による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

4 適正管理

指定管理者は、本協定による業務に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

5 利用及び提供の制限

指定管理者は、県の指示がある場合を除き、本協定による業務に関して知りえた個人情報を本協定の目的以外の目的に使用し、又は県の承諾なしに第三者に提供してはならない。

6 複写または複製の禁止

指定管理者は、本協定による業務を処理するために県から引き渡された個人情報が記録された資料等を県の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

7 再委託の禁止

指定管理者は、本協定による業務を処理するための個人情報の処理は、自ら行うものとし、県が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8 資料等の返還等

指定管理者は、本協定による業務を処理するために県から引き渡され、又は指定管理者自らが収集若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務完了後直ちに県に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、県が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 従事者への周知

指定管理者は、本協定による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知するものとする。

10 保護措置の報告

県は、必要があると認めるときは、指定管理者が本協定による業務の執行にあたり個人情報の保護のために講じた措置に関し報告を求め、又は指示することができる。

11 実地検査

県は、必要があると認めるときは、県が本協定による業務の執行にあたり取り扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

12 事故報告

指定管理者は、本特記事項に違反する事態が生じ、又は生じる恐れがあることを知ったときは、速やかに県に報告し、県の指示に従うものとする。

区分	対象設備・業務	規格等	数量	業務の基準					
				業務種別	作業内容	実施頻度	法定		
定期点検	建築物等	特定建築物	建築基準法用途;ホテル、旅館	1	建築保全業務	建築基準法第12条第2項に規定する点検	3年に1回	○	
		特定建築設備				事務室・車庫 建築基準法第12条第4項に規定する点検			
保守点検	汚水処理関係	浄化槽	形式 単独処理	1	保守管理業務	浄化槽法第10条に規定する業務	年4回	○	
			処理方式 分離接触ばっき式			保守点検			年1回
			容量 80人槽			清掃	年1回	○	
			排水方法 自然放流			浄化槽法第11条に規定する水質検査	年1回	○	
	消防設備関係	自動火災報知設備	受信機 P型2級	1	消防設備点検業務	消防法第17条の3の3の規定による点検	総合点検 器機点検	年1回 年2回	○
			熱感知器 作動分布型	11					
			熱感知器 低温スポット型	7					
			煙感知器 光学式	3					
			発信器 P型2級	3					
			音響装置 電鈴	3					
表示灯			3						
消火器具			粉末(小型加圧式)	6					
	強化液体(小型蓄圧式)	5							
	避難口誘導灯	4							
	避難はしご	固定式	1						
		可動式	2						
ボイラー関係	暖房用ボイラー	燃料 A重油	2			随時			
		伝熱面積 3.72㎡							
		出力 150,000kcal/h							
危険物関係	サービスタンク	重油用 490ℓ(暖房用)	2	漏出管理		随時			
		灯油用 490ℓ(暖房用)	1	漏出管理					
清掃及び衛生管理業務	日常清掃				施設内・屋外の清掃	随時			
	床清掃				事務室・教室・食堂・講堂・体験室・宿泊室・廊下・階段	随時			
	ガラス清掃				事務室・教室・食堂・講堂・体験室・宿泊室・廊下・階段	月1回			
	施設定期清掃				便所・厨房清掃	随時			
	浴槽・浴室清掃				浴槽・浴室1箇所	随時			
	寝具衛生管理				枕カバー・シーツのクリーニング	随時			
廃棄物処理業務	一般廃棄物処理				可燃ごみ(火・金曜日)	週2回			
					不燃ごみ 環境センターに持ち込み	随時			
					資源ごみ 環境センターに持ち込み	随時			
	産業廃棄物処理				浄化槽汚泥処理	随時			
外構・植栽管理業務	樹木の剪定等				山岳総合センター周辺樹木の整枝	随時			
	屋外環境整備				山岳総合センター周囲法面	夏季			
	除雪	人力			進入路等除雪	降雪時			
					駐車場等除雪	降雪時			

山岳総合センターの指定管理者が実施する事業

1 既実施事業：現行に準じ、引き続き実施する事業 ※既存実施事業は別記4を参照

区分		実 施 内 容
主催事業 (共催事業を含む)	教育・普及事業 安全登山	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 遭難しないための確かな登山技術を身に付ける研修（カテゴリー毎に実施） <ul style="list-style-type: none"> ○学校・集団登山引率者 ○高等学校山岳部員等 ○一般登山者リーダー ○シニア層 ○講師派遣 ◆ 登山の楽しさを学ぶために次のカテゴリー毎に実施する事業など <ul style="list-style-type: none"> ○小中高高校生 ○一般
	野外活動系	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 野外活動の指導者や野外活動を目的に本県を訪れる方々と直接接遇するものが必要とする知識を身につける研修 [研修項目例]・信州の自然、地勢及び歴史 [事業例]・山の歴史、気象、地形・地質、植物・動物等に関する講座
研究及び調査等		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般登山者の動向等より幅広い分野を対象としたセンターの事業運営に資する研究・調査や山岳に関する相談・援助 など
利用事業	教室・講堂 ・体験室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既に受け入れている長野県山岳協会、長野県山岳遭難防止対策協会以外の条例の設置目的に沿う団体の利用を積極的に広報して利用拡大を図る。 [利用例] ・野外活動団体の指導者養成研修事業（森林インストラクター、キャンプインストラクター、ネイチャーゲーム指導者） ・県内外の野外活動（アウトドアスポーツ等）事業者のスタッフ研修 など
	宿泊室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 上記の主催事業や利用事業に伴う利用を促進する。

(注) 主催事業で研修室や宿泊室を使用する場合には、条例で規定する利用事業において利用者から徴収する利用料と同額を費用として計上すること。ただし、県が共催した事業は減免することができる。

2 提案事業：積極的な提案を期待する事業

区分		実 施 内 容
主催事業 (共催事業を含む)	教育・普及事業 安全登山	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現代の登山に関する課題や未組織登山者を対象にする事業 [事業例] ・無雪期の一般的な登山道レベルの登山教育/講座 ・登山ツアー（植生保護・保全、初心者向け技術訓練、遭難の多いシニア層等） ・アウトドアにおけるユニバーサルツーリズムの推進 ・遭難の多い都市部在住の登山者等を対象とした安全登山啓発の実施 など ◆ 信州登山案内人等登山ガイドを対象にする事業 [事業例] ・ガイド業務に必要な安全管理技術（搬送、ビバーク、ロープワーク等） ・ガイド業務に必要なルートガイディング技術や歩行技術講習、読図 ・ガイド業務で役立つインバウンド対応技術（言語、文化的な理解）など ◆ 県内の山岳会や高校/大学山岳部の活性化に資する事業
	野外活動系	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 登山を含むアウトドアスポーツなどに親しみ、広げる事業 [研修項目名] ・長野県のアウトドアの次世代を担う人材を育成し、山岳文化を継承する。 ・本県の自然豊かな山岳フィールドを活用した野外活動（アウトドアスポーツを含む）の楽しみ方を学び、裾野を広げる。 [事業例] ・児童生徒が学校登山や野外体験活動を安全に楽しく実施できるような支援 ・2028年国民スポーツ大会に向けたスポーツライミング普及の取組 ・県内のロングトレイルを歩く（日帰り）トレッキング など

実施事業の概要

1 主催事業（令和6年度ベース）

㊦：今期指定期間において新たに開始された事業

【野外活動講座】

事業名	対象者	内 容
㊦ ハラヤマ探検隊 ～信州の山々の、地質の謎に迫る！～	一 般	信州大学地球学コースの原山智特任教授を講師に招き、地質学の基本から火山による山の成り立ちまで、楽しみながら専門的に学ぶ
“信州”山の自然講座 「すごいぞ！信州の山シリーズ」	一 般	野鳥や高山植物、生き物の観察など自然に親しみ、学ぶ
わくわくチャレンジ教室	小・中学生	野外炊飯体験や雪山登山体験などの野外活動、スポーツクライミング教室など親子でアウトドアの楽しみを知る

【安全登山講座】

事業名	対象者	内 容
㊦ シニア安全登山講座	シニア世代 一般登山者	シニア世代（60歳以上）が、安全で楽しく健康的に登山を続けてもらうための登山教室を県内各地で開催する
㊦ わいわいボルダリング教室	小学生以下の クライミング 初心者	山岳総合センターの体験室で楽しみながらボルダリングの上達を目指す（毎月開催）
㊦ Mountain Salon	小学生以上の クライミング ／登山初心者	クライミングや登山のビギナー向けプライベート講習（毎月開催）
㊦ マルチピッチクライミング教室	クライミング 初心者	マルチピッチクライミングの基礎を山岳総合センター人工岩場や自然の岩場で学ぶ
リーダーコース	一般登山者の うちリーダー を目指す者	登山パーティーのリーダーとして、無雪期の岩稜ルートや、積雪期の雪稜ルートを登ることができるための基礎知識、技術等を学ぶ
夏山入門コース	一般登山者	無雪期の一般登山道を安全に登ることができるための基礎知識、技術等を学ぶ
雪山入門コース	一般登山者	天候等の条件がよい積雪期、経験のあるリーダーの下、雪山テント泊登山ができるための基礎知識、技術等を学ぶ
その他各種単発講座	一般登山者	地図の読み方、山岳での危急時対応、雪崩対策などテーマを絞って学ぶ

【指導者／引率者等向け指導講座】

事業名	対象者	内 容
⑨ 信州山岳アウトドアショップ研修	登山用品店等スタッフ	アウトドアショップスタッフと情報交換や基本的な登山技術・知識を相互に学ぶことを通して、アウトドア業界との連携を深めるとともに、安全登山に対する意識向上を図る
集団登山関係者対象講座	学校登山引率者、関係者	学校等の集団登山の引率者が、より楽しく安全に登るための引率技術や救急法の基本などを学ぶ
高校山岳部員対象講座	高等学校山岳部員、指導者	高等学校の山岳部員や山岳部顧問が、登山の知識や技術等を学ぶ
指導者対象講座	登山の指導的な立場の方	山岳会や山岳部顧問等の指導者が登山技術や危急時の対策とその指導法等を学ぶ

2 研究及び調査等

- ・高所登山のためのトレーニングと体調管理
- ・山岳遭難事故の分析 など

3 相談・援助

- ・学校集団登山事前学習、安全技術などの講習、助言
- ・登山や山岳に関する各種相談

4 その他

- ・長野県観光部主催の試験や研修会への協力
- ・人工岩場、ボルダリング壁の保守点検、利用促進
- ・装備、図書の貸出